

# 令和 8 年度 中央区保険年金課国民健康保険等電話相談員募集案内

1 応募受付期間 **令和 8 年 1 月 5 日（月）～令和 8 年 1 月 16 日（金）【必着】**

## 2 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
2人	福岡市国民健康保険及び後期高齢者医療制度並びに医療費助成制度に係る電話相談、その他関連業務

## 3 勤務条件

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、65 歳に達するまでは、4 回を上限とした公募による再採用を行うことがあります。なお、65 歳に達した職員が任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
勤務日	週 4 日（月曜日から金曜日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは休み
勤務時間	週 27.5 時間 8 時 45 分から 18 時 00 分まで（休憩時間 60 分）の間で勤務時間を割り振ります。
勤務場所	中央区市民部保険年金課（福岡市中央区大名 2-5-31）
給与	月額 184,231～195,863 円（地域手当を含む） ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
期末手当	年 2 回（6 月、12 月）在職期間に応じて支給
勤勉手当	年 2 回（6 月、12 月）勤務期間等に応じて支給
その他 諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、時間外勤務手当相当報酬等が支給されます。
休暇	年次有給休暇：任用期間に応じて年次有給休暇（1 年間に最大 16 日）を付与 ※その他、条例、規則などに基づく休暇制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
その他	給与等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日)

注) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

#### 4 受験資格

次の（1）から（5）までの要件を満たす人

（1）令和8年4月1日からの勤務が可能な人

（2）任用期間に応じて職務に従事できる人

（3）国民健康保険制度に興味がある人

（4）Word、Excelなど、基本的なパソコン操作ができる人

（5）日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

（6）次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

#### 5 応募方法

##### （1）提出書類

① 令和8年度 中央区保険年金課国民健康保険等電話相談員募集申込書

- ・ 申込書は、各区保険年金課、各出張所、福岡市役所1階情報プラザで配布します。  
また、福岡市ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 必要事項を記入し、写真を貼ってください（写真の裏に記名すること）。

② 返信用封筒 1部（長形3号）

- ・ 110円切手を貼り、氏名及び自宅住所を明記してください。
- ・ 受験票を送付するために使用いたします。

##### （2）受付期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月16日（金） 【必着】

##### （3）提出方法

①、②を入れた封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、令和8年1月16日（金）まで【必着】に、下記の宛先（持参先）へ郵送又は持参でお申込みください。

##### ○持参の場合

土曜日、日曜日、祝日を除く9時～17時の間に提出してください。

##### ○郵送の場合

特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等について  
は責任を負いません。

##### （4）宛先（持参先）

〒810-8622

福岡市中央区大名2丁目5番31号

福岡市中央区市民部保険年金課 保険係

（中央区役所1階 6番窓口）

## 6 選考試験の実施日・選考方法

### (1) 選考方法

**応募者全員に受験票を送付しますので、詳細な日時等については受験票で確認をお願いします。**

### (2) 選考内容

日 時：令和 8 年 2 月 4 日（水）

場 所：中央区役所

試験内容：下表のとおり。筆記試験及び面接試験の結果を総合的に勘案して合否を決定します。

筆記試験	一般教養・専門試験（30分）※専門試験は、国民健康保険及び後期高齢者保険制度並びに福岡市医療助成制度に関する問題
面接試験	主として職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。（15分）

## 7 最終合格者発表

令和 8 年 2 月 18 日（水）10 時に福岡市ホームページで合格者の受験番号を掲載するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

## 8 合格から採用まで

- 選考試験の結果、合格者は、令和 9 年 3 月 31 日までを登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和 8 年 4 月 1 日以降の採用を行います。
- 令和 8 年 4 月 1 日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

## 9 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 受験票は 1 月 21 日（水）以降に発送します。1 月 28 日（水）までに届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。
- 試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌日から 1 か月間（郵送による請求のみ。消印有効）、開示請求を行うことができます。
- 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

### 【問い合わせ先】

福岡市中央区市民部保険年金課保険係

TEL 092-718-1124（平日 8:45～17:30）

FAX 092-725-2117